

陸上自衛隊仕様書

調達要求番号	2SXC1AC4004	仕様書番号	
件名	残飯処理役務（那覇）	作成年月日	令和4年1月20日
		作成部隊等名	那覇駐屯地業務隊補給科
		作成者	神谷1曹

1 総則

(1) 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊那覇駐屯地食厨房において発生する残飯等の処理作業について規定する。

(2) 目的

本役務は、駐屯地の食厨房で発生した残飯等の回収及び清掃作業を適正かつ効果的に行い、清潔で且つ衛生的な環境を維持することを目的とする。

(3) 作業の種類

毎日の回収作業及び清掃

2 一般的事項

(1) 法令及び諸規定等の遵守

本役務の実施に当たっては、会計・経理・環境衛生等に関する関係法令及び条例等を遵守し、善良な契約を履行するものとする。

駐屯地内での行動・作業等は、駐屯地側の指示に従うものとする。

(2) 作業後の検査要領

仕様書に基づき検査官が検査を実施する。

この際不備事項については、その場で直ちにその是正を図らなければならない。

3 本仕様書の運用

本仕様書は、残飯回収作業等の大要をなすものである。

現場の状況に応じて軽微な部分の作業等は、本仕様書に記載のないものであっても契約金額の範囲内でその都度実施するものとする。

4 役務に関する要求

(1) 那覇駐屯地で定める時間帯に作業を行うこと。

(2) 就業上の規律、勤務態度が良好で、衛生上清潔であること。

陸上自衛隊仕様書

調達要求番号	2SXC1AC4005	仕様書番号	
件名	残飯処理役務 (八重瀬・南与座)	作成年月日	令和4年1月12日
		作成部隊等名	那覇駐屯地業務隊補給科
		作成者	神谷1曹

1 総則

(1) 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊八重瀬分屯地及び南与座分屯地食厨房において発生する残飯等の処理作業について規定する。

(2) 目的

本役務は、分屯地の食厨房で発生した残飯等の回収及び清掃作業を適正かつ効果的に行い、清潔で且つ衛生的な環境を維持することを目的とする。

(3) 作業の種類

残飯回収作業及び清掃

2 一般的事項

(1) 法令及び諸規定等の遵守

本役務の実施に当たっては、会計・経理・環境衛生等に関する関係法令及び条例等を遵守し、善良な契約を履行するものとする。

分屯地内での行動・作業等は、分屯地側の指示に従うものとする。

(2) 作業後の検査要領

仕様書に基づき検査官が検査を実施する。

この際不備事項については、その場で直ちにその是正を図らなければならない。

3 本仕様書の運用

本仕様書は、残飯回収作業等の大要をなすものである。

現場の状況に応じて軽微な部分の作業等は、本仕様書に記載のないものであっても契約金額の範囲内でその都度実施するものとする。

4 役務に関する要求

(1) 分屯地で定める時間帯に作業を行うこと。

(2) 就業上の規律、勤務態度が良好で、衛生上清潔であること。

陸上自衛隊仕様書

調達要求番号	2SXC1AC4006	仕様書番号	
件名	残飯処理役務（知念）	作成年月日	令和4年1月20日
		作成部隊等名	那覇駐屯地業務隊補給科
		作成者	神谷1曹

1 総則

(1) 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊知念分屯地食厨房において発生する残飯等の処理作業について規定する。

(2) 目的

本役務は、分屯地の食厨房で発生した残飯等の回収及び清掃作業を適正かつ効果的に行い、清潔で且つ衛生的な環境を維持することを目的とする。

(3) 作業の種類

残飯回収作業及び清掃

2 一般的事項

(1) 法令及び諸規定等の遵守

本役務の実施に当たっては、会計・経理・環境衛生等に関する関係法令及び条例等を遵守し、善良な契約を履行するものとする。

分屯地内での行動・作業等は、分屯地側の指示に従うものとする。

(2) 作業後の検査要領

仕様書に基づき検査官が検査を実施する。

この際不備事項については、その場で直ちにその是正を図らなければならない。

3 本仕様書の運用

本仕様書は、残飯回収作業等の大要をなすものである。

現場の状況に応じて軽微な部分の作業等は、本仕様書に記載のないものであっても契約金額の範囲内でその都度実施するものとする。

4 役務に関する要求

(1) 分屯地で定める時間帯に作業を行うこと。

(2) 就業上の規律、勤務態度が良好で、衛生上清潔であること。

陸上自衛隊仕様書

調達要求番号	2SXC1AC4007	仕様書番号	
件名	残飯処理役務 (勝連・白川)	作成年月日	令和4年1月12日
		作成部隊等名	那覇駐屯地業務隊補給科
		作成者	神谷1曹

1 総則

(1) 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊勝連分屯地及び白川分屯地食厨房において発生する残飯等の処理作業について規定する。

(2) 目的

本役務は、分屯地の食厨房で発生した残飯等の回収及び清掃作業を適正かつ効果的に行い、清潔で且つ衛生的な環境を維持することを目的とする。

(3) 作業の種類

毎日の回収作業(日曜日除く)及び清掃

2 一般的事項

(1) 法令及び諸規定等の遵守

本役務の実施に当たっては、会計・経理・環境衛生等に関する関係法令及び条例等を遵守し、善良な契約を履行するものとする。

分屯地内での行動・作業等は、分屯地側の指示に従うものとする。

(2) 作業後の検査要領

仕様書に基づき検査官が検査を実施する。

この際不備事項については、その場で直ちにその是正を図らなければならない。

3 本仕様書の運用

本仕様書は、残飯回収作業等の大要をなすものである。

現場の状況に応じて軽微な部分の作業等は、本仕様書に記載のないものであっても契約金額の範囲内でその都度実施するものとする。

4 役務に関する要求

(1) 分屯地で定める時間帯に作業を行うこと。

(2) 就業上の規律、勤務態度が良好で、衛生上清潔であること。